令和2年度第1回幌加内町総合教育会議

1. 開催年月日 令和3年3月26日(金)

開会:午前11時00分 閉会:午前11時10分

2. 開催場所 生涯学習センター「アトリエ」

4. 欠 席 者 な し

5. 事務局等出席者 幌加内町教育委員会 教育次長 内 山 渉 学務課長 柏 原 潤 社会教育課長 加 藤 洋 恵

6. 議題

- 1. 令和3年度教育行政の大綱について
- 2. 今後のスケジュールについて

7. 議事の経過

開会 午前11時00分

内山次長

ただ今より、令和2年度第1回幌加内町総合教育会議を開会いたします。

本会の開催については、設置要綱第5条に規定により会議を公開することになりますのでご理解願います。

それでは、開会にあたり、細川町長より挨拶をお願いいたします。

細川町長

幌加内町総合教育会議の開催にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中教育委員の皆様にご参集いただき誠にありがとうございます。

全世界での新型コロナウイルス感染症の感染者は1億2千万人を超えております。これはほぼ日本の全人口が感染したと同じ数字となっています。一方、死亡者数についても、275万人と大阪市の人口を超えている状況にあります。

このような状況で会合等がなかなかできない状況ですが、本日は総合教育会議 が設けられてうれしく感じております。

さて、令和3年度の教育関係の予算についてですが、3月11日の町議会定例会において、当初予算を議決いただきました。既にご承知かとは思いますが、主な新規事業について報告いたします。

朱鞠内小学校においては、山村留学者の募集に向けた関連事業費を、

幌加内小学校では、職員室及び校長室の椅子の更新と、パソコン教室の机と椅子の更新を、幌加内中学校においてもパソコン教室の机といすの更新、を、給食センターにおいては、厨房備品及び配送用食缶などの更新を行います。

高等学校においては、食品加工などで使用する備品の購入などを行います。

また、高校魅力化支援事業として地域留学生4名を迎えることとなりましたので、必要な予算措置を行っております。

社会教育施設としては、ほろたちスキー場のリフトの修繕を計画的に実施し、 スポーツ振興に努めてまいります。

また、朱鞠内コミュニティセンターでは耐震化工事に併せて、住民からの要望 があったエレベータ設置のほか、内装の改修などを行います。

今後とも町としましても、少子・高齢化などの教育環境をとりまく社会変化に 対応するべく教育・文化が衰退しないよう、町と教育委員会が共に連携し充実を 図ってまいります。

本日の議題についても、次年度に向けた教育行政の大綱の提案でございます。 ご意見をいただき、令和3年度以降に向けて役立たせたいと感じているところで あります。

最後になりますが、教育委員の皆様におかれましては、日頃より子ども達への 教育の充実や生涯教育の推進にご尽力を賜っておりますことを心から感謝申し 上げ、開会にあたっての挨拶といたします。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。

内山次長

それでは議題に入りますが、ここからは細川町長の進行で進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

細川町長

それでは、議案に沿って進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

議題1「令和2年度教育行政の大綱について」の説明をお願いします。

内山次長

教育行政の大綱については、毎年この時期の総合教育会議において決定しているところでございますが、例年ですと学校教育、社会教育の計画であります「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」を持って、教育行政の大綱と決定しているところであり、令和3年度の教育行政の大綱についても同様の考えで提案したいと考えております。

資料1の「学校教育推進計画」については、今回、新たに令和3年度から令和7年度までの5ヵ年の計画期間として、策定にあたっては校長会、教頭会において内容を精査し、国の動向や道の計画を網羅し、近年の社会情勢に対応した計画を策定しております。

資料2の「社会教育中期計画」についても、令和3年度から令和7年度までの5カ年間の計画期間として、社会教育、社会体育、家庭教育等の各分野を網羅しており、社会教育委員会議での協議を得て策定したものでございます。

計画の詳細については、教育委員会議においても説明済みでございますので説明 を省略させていただき、資料においても構造図及び概略版を添付させていただいて おります

以上のことから、「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」を令和3年度の教育行政の大綱と定めたいと考えているところであります。

以上で幌加内町教育に関する大綱についての説明を終わります。

細川町長

ただいま事務局から「令和3年度の教育に関する大綱の策定について」の説明がありました。

只今説明のあった「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」をもって、令和3年度の首長が定める大綱に代えることが最も適当であると判断しています。このような考え方でよろしいかご意見をお伺いいたします。

(なしの声)

細川町長

意見なしと認めます、異議はございませんか。 (異議なしの声) 細川町長

異議なしと認め、令和3年度の「教育行政の大綱の策定について」は「学校教育推進計画」、「社会教育中期計画」を大綱と位置づけることに決定しました。

細川町長

次に、協議第2号「今後のスケジュールについて」の説明を求めます。

内山次長

今後の総合教育会議の開催については、改正法に規定されております、教育の 条件整備など重点的に講ずべき施策や児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の 場合に講ずべき措置など、協議する事案があった場合、緊急的に会議を開催する ことになります。

特に緊急的な事項が無い場合は、教育行政の大綱を決定する会議を年1回程度 開始することとしております。以上です。

細川町長

説明が終わりました、何かご質問はありませんか。

(なしの声)

細川町長

ございませんので、以上で「今後のスケジュールについて」の協議を終結いた します。本件は概ねこのようにすすめさせていただくことで異議ありませんか。

(異議なしの声)

細川町長

異議なしと認め、本件につきましては、概ねこのように進めさせていただくことに決定いたしました。

細川町長

次に、その他についてですが、事務局からは特にありませんが、委員の皆様方 から何かございませんか。

(なしの声)

細川町長

その他、ございませんので、以上で「その他」の協議を終わります。以上で本日の協議事項は全て終わりました。これをもちまして、令和2年度第1回幌加内町総合教育会議を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

閉会時間 午前11時10分